

浦添市公告第 94 号

浦添市道路パトロール業務委託について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、浦添市契約規則第32条の2第2項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成31年 4月 12 日

浦 添 市 長 松本 哲治



随 意 契 約 の 事 後 公 表

1. 契約件名	浦添市道路パトロール業務委託
2. 契約内容	浦添市道及び歩行者専用道路等において、維持補修するための道路パトロールの年間委託業務である。
3. 契約の相手方の名称及び住所	浦添市仲間1丁目10番7号 公益社団法人 浦添市シルバー人材センター 理事長 翁長 盛正
4. 契約の相手方とした理由	次に掲げる選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が、当該団体のみであること。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)本市と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。 (4)臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために、就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。
5. 契約締結日	平成31年4月1日
6. 契約金額 (消費税及び地方消費税込み)	¥1,579,392-